

都市再生整備計画(第4回変更)

やまぐちしちゆうしんしがいちしゅうへんちく
山口市中心市街地周辺地区

山口県 やまぐちし 山口市

令和5年10月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	山口県	市町村名	やまぐちし 山口市	地区名	やまぐちしちゅうしんが いちしゅうへんちく 山口市中心市街地周辺地区	面積	144	ha
計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度	交付期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度					

目標
 大目標 新たなにぎわいの創出と回遊性の高い歩行空間の形成により歩きたくなるまちなかを形成する
 ・活用を見据えた公共空間の整備により新たなにぎわいの創出を図る。
 ・沿道土地利用促進と併せた歩行空間の整備により回遊性の向上を図る。

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 本市では、人口減少時代にあっても、山口都市機能誘導エリア(山口都市機能誘導区域)と小郡都市機能誘導エリア(小郡都市機能誘導区域)において、高次な都市機能の維持・集積を図ることにより、県央部の経済成長をけん引するとともに、生活関連サービスの向上を図ることとしている。また、2つの都市機能誘導区域の連携やネットワークにより本市全体の活力の向上を図ることとしている。
 「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」(立地適正化計画)では、山口都市機能誘導区域と小郡都市機能誘導区域に高次な都市機能を集積し、拠点性を高めるとともに、都市機能誘導区域と市内にある地域の拠点とを結ぶ公共交通ネットワークを強化することで市内のあらゆる地域での暮らしを守る、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めている。
 当地区は、立地適正化計画において、山口都市機能誘導区域の亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン及び大内文化ゾーンとして位置づけ、各ゾーンの特徴に応じて都市機能を集積することとしている。
 亀山周辺ゾーンにおいては、行政、教育機能を、中心商店街ゾーンにおいては商業、娯楽・文化機能を、大内文化ゾーンにおいては歴史学習拠点機能及び伝統産業継承機能を集積することとしている。

まちづくりの経緯及び現況
 亀山周辺ゾーンにおいては、本庁舎を建替えるとともに、庁舎前に市民交流棟(地域交流センター)及び市民交流広場を整備し新たなにぎわいの創出を図ることとしている。
 中心商店街ゾーンにおいては、これまで国により中心市街地活性化基本計画の認定を受け、商業施設の集積やまちなか居住の促進や居住環境の向上を図っており、令和3年度からは新たな中心市街地活性化基本計画(3期計画)により、商業施設の集積とまちなかの再生を図ることとしている。
 大内文化ゾーンにおいては、遺跡発掘や史跡の整備、道路空間の高質化及び景観形成重点地区指定に向けた取組を進めている。

課題
 ・ゾーン内での回遊性の向上に加え、各ゾーンでの取組が隣接するゾーンへと波及するよう、ゾーン間の連携強化に資する都市基盤整備が求められている。
 ・本市の中心市街地は震災を受けておらず、古い町並みが残る一方で狭隘道路やバリアフリー化されていない道路も残っており、歩行空間の安全性や快適性を高めるなど、都市基盤の再生が求められている。

将来ビジョン(中長期)
【総合計画】
 山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光等の都市の特徴や既存ストックをより高めていくこととしており、本市の新たな本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建替え整備を図る。
【立地適正化計画】
 ・当地区は「山口都市機能誘導区域の中心商店街ゾーン、亀山周辺ゾーン、大内文化ゾーン」の3つのゾーンに位置している。中心商店街ゾーンにおいては、小売店やデパート、専門店舗などの商業機能や娯楽・文化機能の集積を図り、亀山周辺ゾーンにおいては、市役所や税務署などの行政機能、県立美術館や博物館などの教養や調査研究、文化的な要素を含む教育機能の集積を図る。大内文化ゾーンにおいては、市民が歴史や伝統を学び継承する空間とするとともに、歴史を学ぶ拠点機能や伝統産業を継承する機能の集積を図ることとしており、各ゾーンの地域特性に応じた機能の集積により、市民生活の質の向上を図る。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【公共空間の活用検討と併せた道路空間の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン内での回遊軸やゾーン間の連携軸において、道路空間を含む公共空間の有効活用及び中心市街地にふさわしい土地利用の促進により新たなにぎわいを創出するとともに、道路のバリアフリー化及び誘導サインの設置によるゾーン間の連携強化により、歩行者通行量の増加を図る。 	<p>道路：市道黄金町野田1号線 高質空間形成施設：市道大刀売上堅小路線 高質空間形成施設：市道道祖町旭通り一丁目線 地域生活基盤施設：情報案内板設置、一の坂川多目的広場 地域生活基盤施設：新立体駐車場整備 地域生活基盤施設：広場整備 地域生活基盤施設：サイン計画 高次都市施設：市民交流棟 既存建物活用事業：山口ふるさと伝承総合センターまなび館 エリア価値向上整備事業、提案事業：まちなかウォークブル推進業務委託 エリア価値向上整備事業、提案事業：まちなか空間活用研究 提案事業：まちなみデザインガイドライン作成支援業務 提案事業：事業活用調査</p>
<p>【安全性と快適性が確保された歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の確保、道路空間の高質化及び電線類の地中化により、市民の歩道の整備状況に対する満足度を高める。 	<p>高質空間形成施設：市道下堅中下中河原線 高質空間形成施設：市道桜島一丁目下後河原線 高質空間形成施設：市道道祖町旭通り一丁目線 高質空間形成施設：市道東山二丁目道場門前二丁目線 高質空間形成施設：大殿周辺地区道路、八坂公園周辺照明施設 道路：市道中央二丁目湯田温泉四丁目線</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大内文化ゾーンでは、地域住民により組織する大内文化街道まちなみ協議会と市が連携し、景観形成重点地区の指定に向けた取組を進めている。 ・商店街アーケードでは、商店街振興組合において、店舗の連続性や多様性の確保とアーケード内の快適性を確保するためルール作りを進めている。 ・山口駅通りでは、沿道商店街組合、地元大学及び市において駅通り再生に向けた協議を行っている。 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	2,086	交付限度額	1,042.5	国費率	0.50
---------	-------	-------	---------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路		市道黄金町野田1号線	市	直	L=150m	4	7	4	7	205	205	205		205	-
道路		市道中央二丁目湯田温泉四丁目線	市	直	L=170m	6	8	6	7	60	10	10		10	-
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		市道下堅中下中河原線	市	直	1基	5	7	5	7	1	1	1		1	-
地域生活基盤施設		市道道祖町旭通り一丁目線	市	直	7基	4	7	4	7	4	4	4		4	-
地域生活基盤施設		一の坂川多目的広場	市	直	30㎡	1	3	3	3	3	3	3		3	-
地域生活基盤施設		都市再生整備計画区域(サイン計画)	市	直	A=144ha	6	8	6	7	40	40	40		40	-
地域生活基盤施設		新立体駐車場整備	市	直	98台	6	8	6	7	1,374	77	77		77	-
地域生活基盤施設		広場整備	市	直	A=6,700m2	6	8	6	7	470	100	100		100	-
高質空間形成施設		市道桜島一丁目下後河原線	市	直	L=400m	5	7	5	7	500	500	500		500	-
高質空間形成施設		市道下堅中下中河原線	市	直	L=170m	4	5	3	5	88	88	88		88	-
高質空間形成施設		市道道祖町旭通り一丁目線	市	直	L=150m	4	7	7	7	70	70	70		70	-
高質空間形成施設		市道太刀売上堅小路線	市	直	L=80m	7	7	7	7	40	40	40		40	-
高質空間形成施設		市道道祖町旭通り一丁目線(商店街アーケード内)	市	直	L=780m	4	7	4	7	745	745	745		745	-
高質空間形成施設		市道東山二丁目道場門前二丁目線	市	直	L=240m	4	5	4	5	80	80	80		80	-
高質空間形成施設		大殿周辺地区道路	市	直	L=40m	30	6	6	6	5	5	5		5	-
高質空間形成施設		八坂公園周辺照明施設	市	直	5基	7	7	7	7	12	12	12		12	-
高次都市施設	地域交流センター	市民交流棟	市	直	1891m2	7	8	7	7	1,531	62	62		62	-
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業		山口ふるさと伝承総合センターまなび館	市	直	A=419㎡	2	3	3	3	25	20	20		20	-
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業												0			
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
エリア価値向上整備事業	まちなか空間活用研究委託	中心市街地内	市	直	-	4	5	4	5	8	8	8		8	
エリア価値向上整備事業	まちなかウォーカーブル推進業務委託	県道山口秋穂線	市	直	-	4	5	4	5	39	39	39		39	
合計										5,300	2,109	2,109	0	2,051	-

…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業														
事業活用調査	事業効果分析調査		市	直	-	7	7	7	7	5	5	5		5
	立地適正化計画変更業務	立地適正化計画区域	市	直	-	5	5	5	5	10	10	10		10
まちづくり活動推進事業	まちなみデザインガイドライン作成支援業務	市道道祖町旭通り一丁目線	市	直	-	3	3	3	3	1	1	1		1
	まちなか空間活用研究委託	中心市街地内	市	直	-	3	3	3	3	4	4	4		4
	まちなかウォーカーブル推進業務委託	県道山口秋穂線	市	直	-	3	3	3	3	15	15	15		15
合計										35	35	35	0	35
													合計(A+B)	2,086

…B

〔参考〕都市構造再編集中支援事業関連事業											
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
合計											0

〔参考〕関連事業											
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度	
町屋再生活用事業		山口市					○		H15	R3	3
住宅市街地総合整備事業		山口市	国土交通省			○			H28	R6	520
景観形成助成事業		山口市					○		R3	R6	4
合計											527

< 交付対象事業等一覧表 >

※本シートを都市再生整備計画につける必要はない

【記入要領】

- ・灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ・同一事業で複数の事業箇所がある場合(地区内に道路事業が複数路線ある場合等)は、適宜行を追加すること(2枚にまたがっても構わない)。
- ・事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがってもかまわない。

[全事業共通]

- ・「事業箇所名」欄は、例えば道路なら路線名、土地区画整理事業なら地区名など、事業にふさわしい箇所名を記入すること。「-」が記載されている欄は記入の必要はない。
- ・「事業主体」欄は、事業の施行者名を記入すること(間接補助の場合は市町村名ではなく、「○○組合」等実際の事業施行者名を記入)。
- ・「規模」欄は、例えば道路なら延長、土地区画整理事業なら面積など、事業にふさわしい単位で記入すること。
- ・「(参考)事業期間」欄は、交付対象事業においては交付期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業期間を記入すること。
- ・「(参考)全体事業費」欄は、基幹事業においては当該事業が他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施すると仮定した場合に国庫補助等の対象となる部分の事業費を、提案事業及び関連事業に[交付対象事業]
- ・「直/間」欄は、事業主体が市町村の場合は“直”を、事業主体が都市再生特別措置法第46条第3項に定める特定非営利活動法人等である事業等の場合は“間”を記入すること。(これらのいずれにも該当しない場合は、その事業を交付対象事業として位置付けることはできない。)
- ・「交付期間内事業期間」欄は、「事業期間」のうち交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
- ・「交付期間内事業費」は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち官負担分」欄は、市町村負担分(他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施すると仮定した場合の国の)
- ・「交付対象事業費」欄は、官負担分の額(ただし、間接交付の場合はまちづくり交付金交付要綱別表の「間接交付の場合の事業に要する額」に従い算出した額)を記入すること。

[提案事業]

- ・「細項目」欄は、事業の内容を明確に表す語句を記入すること。

[都市構造再編集中支援事業関連事業]

- ・都市構造再編集中支援事業(民間事業者等への支援の場合)の内容をご記載ください。

[関連事業]

- ・「(いずれかに○)」欄の「直轄」とは国が事業主体である事業、「補助」とは事業主体に関わらず国の負担又は補助を得て実施する事業、「地方単独」とは地方公共団体が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに行う事業(都道府県の負担又は補助を得て実施する市町村事業を含む。),「民間単独」とは、地方公共団体以外が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに行う事業(地方公共団体の負担又は補助を得て実施する民間事業を含む。)である。

<p>山口市中心市街地周辺地区(山口県山口市)</p>	<p>面積 144(52)ha</p>	<p>区域 駅通り一丁目、駅通り二丁目、道場門前一丁目、道場門前二丁目、米屋町、中央一丁目、中央二丁目、亀山町の一部、中市町、大市町、上堅小路、下堅小路、大殿大路、後河原</p>
-----------------------------	---------------------	---

